

保険者番号

3 5 2 1 1 2

被保険者番号

0 0 0 1

認定調査票(特記事項)

概況特記

概況特記には調査場所・立会人、対象者の主訴、家族状況、居住環境、前回の認定以降の体調、日常的に使用する機器・器械の有無等を記入してください

調査票日 R 〇 年 〇 月 〇 〇 日

まとめられる項目は、() 内に調査項目を並べて記入してください

8/11 から脳梗塞で入院中。病室にて、長女立会いにて調査を実施。脳梗塞後遺症により右片麻痺がある。車椅子生活。入院前は独居であり、退院後自宅での生活が困難なため、長女宅で介護サービスを受けながら在宅生活を希望され、介護認定の申請を行う。

身体機能・起居動作に関連する項目についての特記事項

1-1 麻痺等の有無、1-2 拘縮の有無、1-3 寝返り、1-4 起き上がり、1-5 座位保持、1-6 両足での立位、1-7 歩行、1-8 立ち上がり

1-9 片足での立位、1-10 洗身、1-11 つめ切り、1-12 視力、1-13 聴力

(1-1~1-9) 調査時は体調がよく、危険も無いとの事で同意が得られ、確認動作を実施する。全て日頃も同様。

(1-1)「右上肢」「右下肢」を選択。左上下肢の挙上はできたが、脳梗塞後遺症により右上肢は水平位置まで挙上することができない。右下肢は全く挙上できなかった。

(1-3・4)「つかまれば可」を選択。ベッドで寝ており、柵を持ちながら寝返り、起き上がりができる。

(1-5)「支え必要」を選択。座位が不安定で背に支えがなければ10分程の座位保持ができない。

(1-6)「支え必要」を選択。ベッド柵を持ち立位保持はできるが、不安定なため職員により見守りがされている。

(1-7)「できない」を選択。リハビリでは、歩行器につかまり1mずつ立ち止まらないと5mの歩行ができない。

(1-8)「つかまれば可」を選択。ベッド柵を掴み自力で起き上がるが、不安定なため職員により見守りが行われている。

(1-9)「できない」を選択。右下肢に麻痺があり、自力で上げることができない。

(1-10・11) 洗身は「一部介助」、爪切りは「全介助」を選択。右上肢に麻痺があり、背中に手が届かないため背中は職員が洗い、爪切りは全て職員が行っている。

不要な行は全て削除してください

2 生活機能に関連する項目についての特記事項

2-1 移乗、2-2 移動、2-3 えん下、2-4 食事摂取、2-5 排尿、2-6 排便、2-7 口腔清潔、2-8 洗顔、2-9 整髪、2-10 上衣の着脱

2-11 ズボン等の着脱、2-12 外出頻度

(2-1)「見守り等」を選択。脳梗塞後遺症から立位や立ち上がりが不安定な為、ベッド、車椅子への移乗時は、職員が声掛けと見守りを行っている。

(2-2)「全介助」を選択。移動には車椅子を使用しており、職員が車椅子を押す介助を行っている。

(2-4)「介助されていない」を選択。普通食。左手でスプーンを使用し、何とか自力摂取している。

(2-5・6)「一部介助」を選択。日中は、トイレで排泄。陰部・肛門の清拭は自分で行い、その他の一連の行為は職員が行っているが(日中6回/日)、夜間は眠剤を飲み立位不安定のためオムツを装着し、職員が全介助で交換をしている(夜間2回/日)。頻度で選択した。

(2-7・8)「一部介助」を選択。歯ブラシやタオルを渡すと自力で行うが、汚れが付着し清潔保持が不十分な為、職員が行為中に指示、声掛けを行っている。

(2-10)「一部介助」を選択。右片麻痺。左手で着脱可能な範囲のみ自力で行うが、その他は介助されている。

(2-11)「一部介助」を選択。右片麻痺と筋力低下あり立位不安定。ズボンに左足を出し入れする協力動作は行う。

(2-12)「月1回未満」を選択。月1回家族の面会時に車椅子で敷地内を散歩するが、その他の外出はない。

3 認知機能に関する項目についての特記事項

3-1 意思の伝達、3-2 毎日の日課を理解、3-3 生年月日を言う、3-4 短期記憶、3-5 自分の名前を言う、3-6 今の季節を理解

3-7 場所の理解、3-8 徘徊、3-9 外出して戻れない

(3-1)「できる」を選択。訴えが多く、意思は十分に伝達できる。

(3-4)「できない」を選択。3点確認を実施し、残りの1点を答えることができなかった。日頃も5分前のことを覚えていないと職員から聞き取る。

4 精神・行動障害に関連する項目についての特記事項

4-1 被害的、4-2 作話、4-3 感情が不安定、4-4 昼夜逆転、4-5 同じ話をする、4-6 大声を出す、4-7 介護に抵抗、4-8 落ち着きなし

4-9 一人で出たがる、4-10 収集癖、4-11 物や衣類を壊す、4-12 ひどいもの忘れ、4-13 独り言・独り笑い、4-14 自分勝手、4-15 話がまとまらない

4-1~12 全て該当なし

記入が全くない群は、1行を残して削除し該当がないことを記入して下さい

5 社会生活への適応に関連する項目についての特記事項

5-1 薬の内服、5-2 金銭の管理、5-3 日常の意思決定、5-4 集団への不適応、5-5 買い物、5-6 簡単な調理

(5-1)「一部介助」を選択。飲み忘れあり職員が薬と水を手元に準備。取りこぼしもある為、見守りも行う。

(5-2)「全介助」を選択。入院前より、長女が本人の通帳を管理し、収支の把握をしている。

(5-3)「特別な場合以外可」を選択。病気の治療方針、書類に関しては職員や家族が支援する。病院内の日常生活のことは自分で決める。

(5-5)「全介助」を選択。入院中であり、必要な物は全て職員か家族が買っている。

保険者番号

被保険者番号

3 5 2 1 1 2

0 3

0 0 0 2

(5-6)「全介助」を選択。入院中。病院において全て調理されている。

6 特別な医療についての特記事項

1～12 全て該当なし（看護師に確認）

7 日常生活自立度に関連する項目についての特記事項

7-1 障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)、7-2 認知症高齢者の日常生活自立度

(7-1) 日常生活自立度は「B2」を選択。手すりを掴み自力で移乗できるが、不安定であり見守りが行われている。
食事は自立であるが、排泄、着替えは一部介助で職員が介助している。

(7-2) 認知症高齢者自立度は「Ⅱb」を選択。認知機能が低下しており、病院内の日常生活に職員の見守りや指示が必要な場面がある。日常意思決定は特別なことは家族が介助する。

【特記事項記入方法（補足）】

■特記事項記入必須項目（16 項目）

1-7 歩行、1-10 洗身

2-1 移乗、2-2 移動、2-4 食事摂取、2-5 排尿、2-6 排便、2-10 上衣の着脱、2-11ズボン等の着脱

2-12 外出頻度

3-1 意思の伝達

5-1 薬の内服、5-5 買い物、5-6 簡単な調理

7-1 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）、7-2 認知症高齢者の日常生活自立度

※上記の必須項目を記入してください。また、**上記必須項目以外でチェックが最左でない項目、調査員が記入が必要があると思われる項目については**、対象者の状況、選択根拠を明記してください。

特記事項の不要な行は、削除してください